

事 務 連 絡  
令和 6 年 11 月 7 日

加盟団体 アルペン関係者 各位

公益財団法人 全日本スキー連盟  
アルペン委員会委員長 押 切 敬 司  
(公印省略)

アルペンスラローム競技における競技者が止まった後の継続禁止について（お知らせ）

日頃よりスノースポーツの普及振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 10 月 18 日付で発出いたしました、「スラローム競技におけるスイッチバックの禁止について（お知らせ）」の内容に誤解を招く表現がありましたので、本通知により内容を改め標記の件について、お知らせします。

アルペンスラローム競技における競技者が止まった後の継続禁止は昨シーズン、SAJ 特別ルールにより全ての SAJ 公認大会で適用を除外されていましたが、2024/2025 シーズンから、国内で開催される全ての SAJ 公認大会において FIS ルールを適用し、下記のとおり禁止となりますのでお知らせいたします。

貴団体関係者へご周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本件についての詳細情報は、「2024-2025 アルペン競技ハンドブック第 2 版」をご確認ください。

#### 記

#### ICR 614.2.3 競技者が止まった後の継続禁止

競技者が完全に止まった場合（例：転倒）、その競技者は、前の旗門やその後の旗門を続けることはできない。

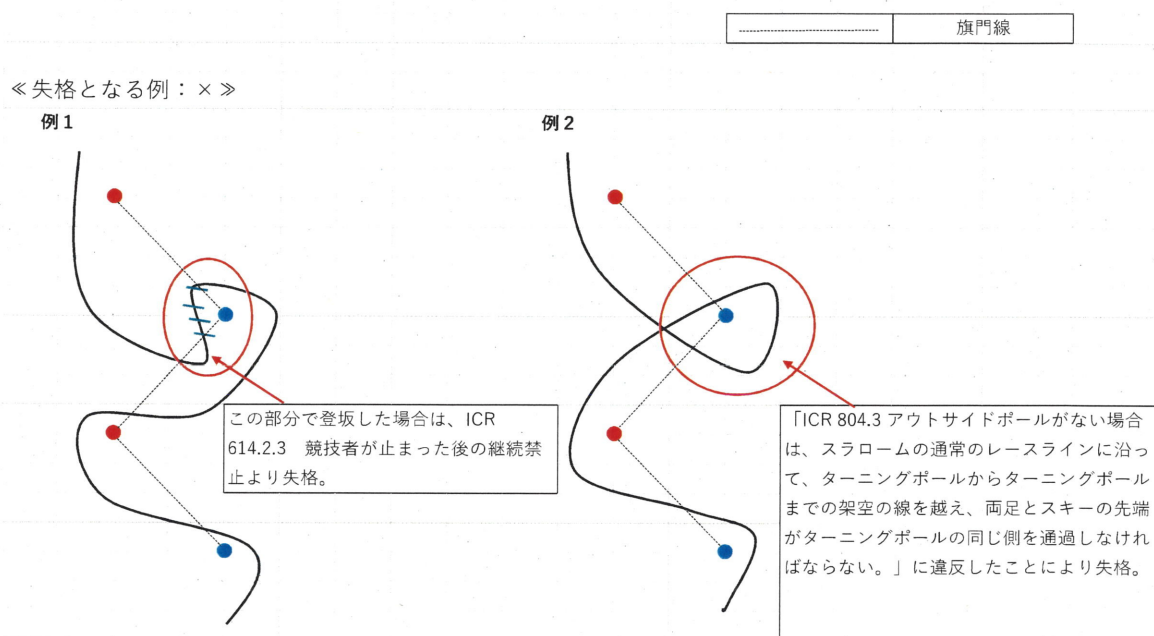
#### 《シングルポールスラローム競技における通過の定義》

ICR 804.3 アウトサイドポールがない場合は、スラロームの通常のレースラインに沿って、ターニングポールからターニングポールまでの架空の線を越え、両足とスキーの先端がターニングポールの同じ側を通過しなければならない。もし 競技者が、ポールをまたぐなどの失敗をしていないにもかかわらず、片方のスキーを失った場合、残ったスキーの先端と両足が、両方の条件を満たさなければならない。外側のポールがある場合（最初と最後のゲート、ディレイドゲート、コンビネーション（ヘアピン、バーチカル））は、第 661.4.1 条が有効である。

#### 【問い合わせ】

(公財) 全日本スキー連盟  
アルペン委員会 ルール公認小委員会  
小委員長 前 原 力  
E-mail : tmaehara2152@yahoo.co.jp

アルペンスラローム競技における競技者が止まった後の継続禁止について【図解】



《失格とならない例：○》

例 3

